

# 平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般    マスタープラン：    3つの挑戦    /    施策番号 2-5

局・課名：    堺区役所・子育て支援課

<b>事業名</b>	女性相談事業(堺区)	<b>事業費(千円)</b>	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
		8,187	6,937	7,372		
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b> 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)や離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援、保護等を行うことにより、人権の擁護と男女共同参画の実現を図る。さらに、平成24年7月に開設した配偶者暴力相談支援センターと協働しDV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者保護の更なる推進を図る。	<b>債務負担行為</b>	期間		要求額(千円)	
	H ~ H					
	<b>【内容】</b> 「売春防止法」に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区役所子育て支援課に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携し、保護施設への保護や母子自立支援施設への入所等を行っている。 さらに、平成24年7月からは新設された堺市配偶者暴力相談支援センターと女性相談員が連携して、よりきめ細やかで迅速な支援を行っている。	<b>主な要求内容</b> (単位:千円)				
		項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等	
		女性相談員報酬	6,314	6,823		
		費用弁償(通勤費)	398	354		
		費用弁償(その他)	180	150		
		消耗品費	10	10		
		通信運搬費	15	15		
		自動車借上料	20	20		
	合計	6,937	7,372			
その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○保護と自立支援の促進を図るためDV被害者自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議の実施	<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
<b>【今年度要求のポイント】</b>  交際相手からの暴力などが社会的に問題となっており、被害者やその親族が殺害されるという痛ましい事件も生じているなかで、DV防止法の対象が同居する交際相手にも拡大され、相談支援体制を強化することにより、事件を未然に防止する。	<b>【経過(～29年度)】</b> 平成24年7月から配偶者暴力相談支援センター開設。	<b>【30年度】</b> 事業継続	<b>【今後予定(31年度～)】</b> 事業継続			
	<b>その他 特記事項</b>					
	関連事業:					